

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 16日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 千葉県船橋市宮本4-17-3

氏 名 京成建設株式会社

建築本部長 浅田 哲

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-435-6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京成建設株式会社 建築本部
事業場の所在地	千葉県船橋市宮本4-17-3
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 143.4億円
③ 従業員数	144人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		<u>追加別紙の通り</u>
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		<u>追加別紙の通り</u>
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<p>■産業廃棄物の種類 燃え殻、建設汚泥、廃油、廃プラスチック、紙くず、段ボール 金属くず、ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず、石膏ボード 繊維くず、コンクリートがら、アスコンがら、がれき類、安定型混合廃棄物 管理型混合廃棄物、石綿含有廃棄物、廃石綿等</p> <p>■分別に関する取り組み ・新築工事、解体工事での分別収集による副産物の再資源化と再資源化材の積極的採用 ・分別率アップによる混合廃棄物の抑制と最終処分場への埋立処理の削減 ・中間処理施設での分別、再資源化率アップへ向けて能力のある処理施設の採用 ・令和4度新築工事分別率92.7%、解体工事分別率98.8%、全工事分別率92.4%を達成</p>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<p>■産業廃棄物の種類 現状に同じ</p> <p>■分別に関する取り組み ・中間処理施設を評価し、点数の高い施設を採用する</p>		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		<u>追加別紙の通り</u>
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

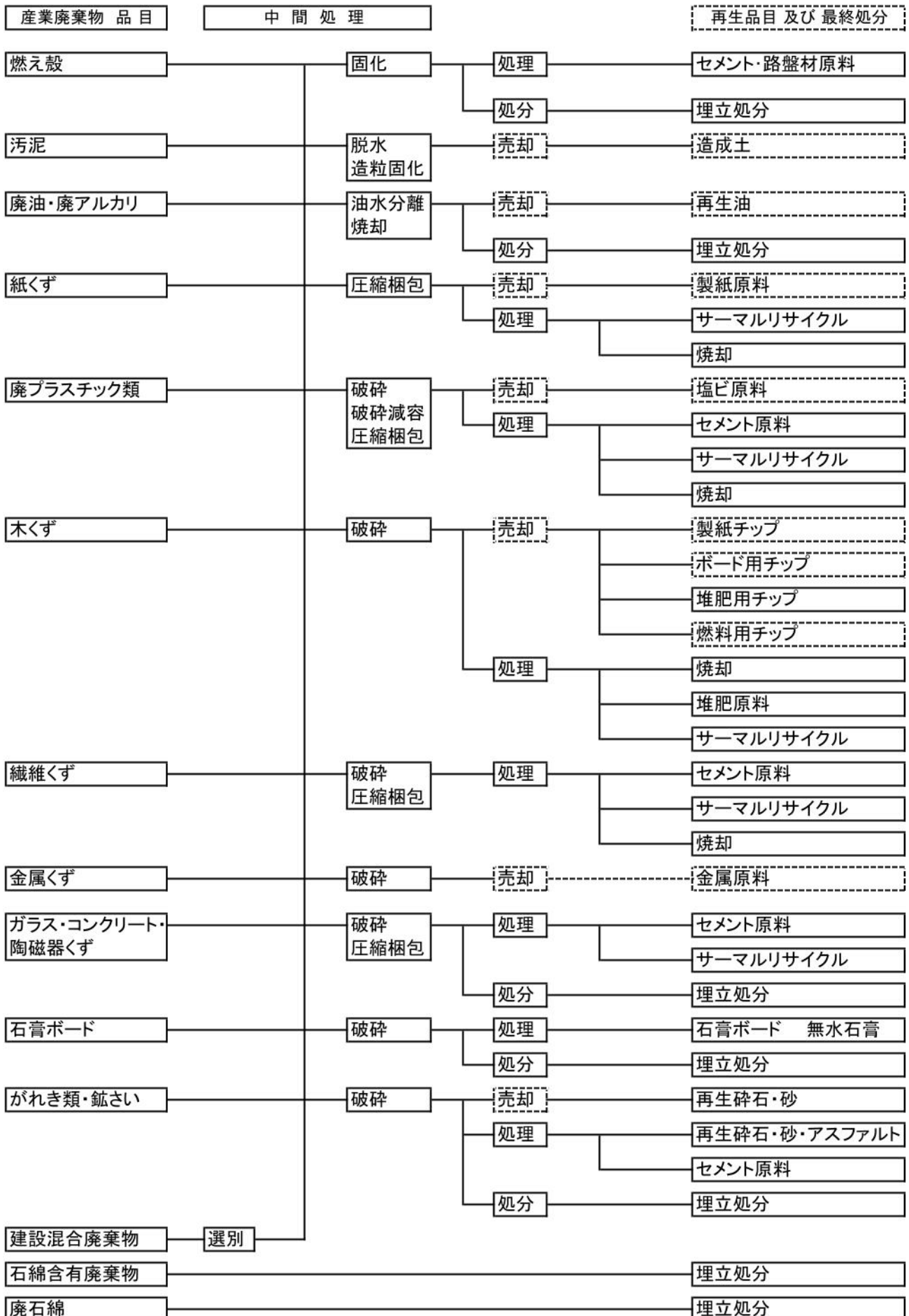
②計画	【目標】		<i>追加別紙の通り</i>
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

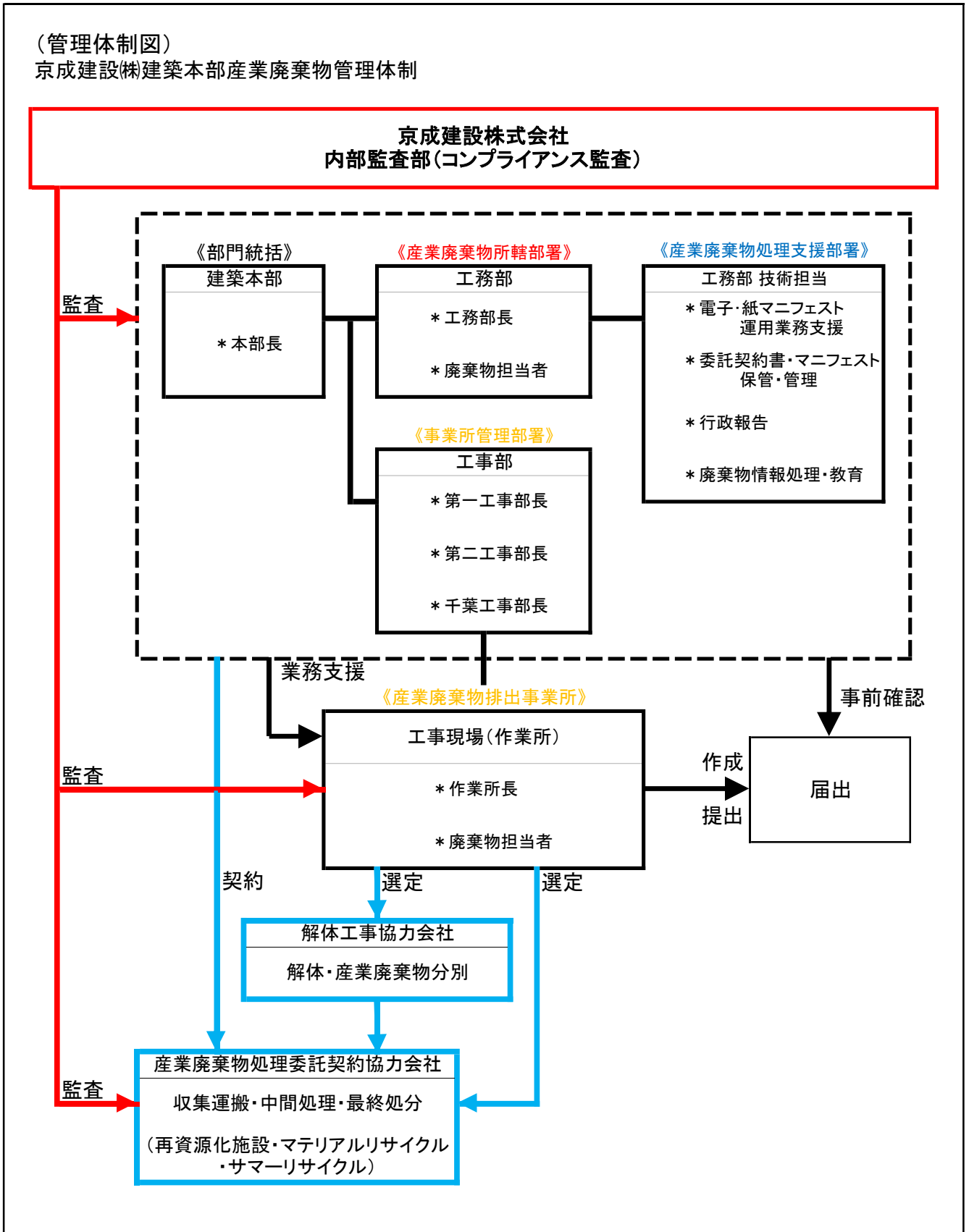
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程



(管理体制図)  
京成建設(株)建築本部産業廃棄物管理体制





追加別紙 (1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	金属くず
		排出量	3978.4 t	105.9 t	20.9 t	116.6 t
		(これまでに実施した取組) ■環境目標より現状を把握し、建設廃棄物の発生抑制に努めた 【汚泥・廃プラスチック類】再生利用率・再資源化率の高い施設へ処理を委託 【紙くず】段ボールを分別回収し再資源化、養生紙等を分別回収し熱源利用 【金属くず】分別回収を進め再資源化（鉄・アルミ・銅）				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	金属くず
		排出量	4577.6 t	121.9 t	24.1 t	134.2 t
		(今後実施する予定の取組) ■環境目標より建設廃棄物の発生抑制を推進する。建設廃棄物の発生状況を確認し計画の見直しを行う。 ■部内教育として外部施設（産廃処理施設等）を有効活用し、建設廃棄物発生抑制の啓蒙を行う。 【汚泥】再生利用状況を把握し、建設工事への還元を重視 【廃プラスチック類】再資源化・熱回収率の高い施設へ処理を委託し、最終処分場への埋立削減に努める。 【紙くず・金属くず】分別回収率を上げ、再資源化・熱回収率アップに努める。				

追加別紙 (1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
		排出量	107.3 t	4666.4 t	667.7 t	337.9 t
		（これまでに実施した取組） 【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】 新築工事で発生したALC板・石膏ボードは広域認定制度を利用 【がれき類】 選別解体を進め、原料へ再資源化 【木くず】 造作材のユニット化・プレカット化により端材の発生を抑制 【混合廃棄物】 分別回収の推進と再資源化率・熱回収率の高い施設へ処理を委託				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
		排出量	123.5 t	5369.3 t	768.3 t	388.8 t
（今後実施する予定の取組） 【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】 広域認定制度の利用と再資源化率の高い施設へ処理を委託、最終処分場への埋立抑制に努める 【がれき類】 選別解体の推進と再資源化率の高い施設へ処理を委託、最終処分場への埋立抑制に努める 【木くず】 分別回収率を上げ、再資源化率のアップに努める 【混合廃棄物】 再資源化率・熱回収率の高い施設へ処理を委託し、最終処分場への埋立抑制に努める。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	金属くず
	全処理委託量	3978.4 t	105.9 t	20.9 t	116.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	102.8 t	19.4 t	115.3 t
	再生利用業者への 処理委託量	3978.4 t	42.9 t	20.9 t	114.4 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	29.8 t	0.0 t	0.0 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>■ 廃棄物処理委託業者の評価を行い、法規制遵守・社会ニーズ・再資源化率の高い業者へ処理を委託。</p> <p>【汚泥】再生利用状況を把握し、建設工事への還元を重視。最終処分場への埋立削減に配慮している業者へ処理を委託。</p> <p>【廃プラスチック類】再資源化・熱回収の最終処理実績が高い業者へ処理を委託。</p> <p>【紙くず・金属くず】段ボール・金属くず等の分別により、有価物として回収可能な業者へ委託</p>					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	107.3 t	4666.4 t	667.7 t	337.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	92.4 t	1542.2 t	114.7 t	316.3 t
	再生利用業者への処理委託量	47.8 t	4167.4 t	667.7 t	178.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	35.9 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】 ALC板・石膏ボードは広域認定制度を導入している業者へ委託</p> <p>【がれき類】 再生利用状況を把握し、建設工事への還元を重視。建設工事への還元率が高い業者へ委託。</p> <p>【木くず】 再資源化・熱回収率の最終処分実績の高い業者へ委託。</p> <p>【混合廃棄物】 混合廃棄物の削減や最終処分場への埋立削減に配慮している業者へ処理を委託。</p>				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	金属くず
	全処理委託量	4577.6 t	121.9 t	24.1 t	134.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	118.2 t	22.3 t	132.6 t
	再生利用業者への 処理委託量	4577.6 t	49.4 t	24.1 t	131.6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	34.2 t	0.0 t	0.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>■ 廃棄物処理委託業者の評価を行い、法規制遵守・社会ニーズ・再資源化率の高い業者へ処理を委託。 電子マニフェスト導入業者への委託を推進。</p> <p>【汚泥】再生利用状況を把握し、建設工事への還元を重視。</p> <p>【廃プラスチック類】分別率を上げ、再資源化・熱回収施設への委託を推進。</p> <p>【紙くず・金属くず】段ボール・金属くず等の分別により、有価物として回収可能な業者へ委託</p>				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	123.5 t	5369.3 t	768.3 t	388.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	106.3 t	1774.5 t	132.0 t	363.9 t
	再生利用業者への処理委託量	55.1 t	4795.1 t	768.3 t	205.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	41.3 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】ALC板・石膏ボードの広域認定制度を導入している業者へ委託。最終処分場への埋立削減に配慮している業者へ委託。</p> <p>【がれき類】再生利用状況を把握し、建設工事への還元を重視。最終処分場への埋立削減に配慮している業者へ委託。</p> <p>【木くず】再資源化・熱回収の最終処分実績が高い業者へ処理を委託。</p> <p>【混合廃棄物】混合廃棄物削減や最終処分場への埋立削減に配慮している業者へ委託。</p>				